

防護手袋の一般要求事項及び試験方法

JIS T 8008: 2024

(JSAA/JSA)

令和6年2月25日 制定

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

T 8008: 2024

日本産業標準調査会標準第一部会 保安技術専門委員会 構成表

		氏	名		所属
(委員会長)	Щ	内	正	剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
(委員)	落	合		誠	一般社団法人日本非破壊検査協会
	釘	宮	悦	子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	小	松	克	行	公益社団法人日本保安用品協会
	辻			創	一般財団法人カケンテストセンター
	利	岡	英	和	日本安全靴工業会
	永	井		明	公益社団法人日本アイソトープ協会
	西	田	和	史	建設業労働災害防止協会
	山	田	崇	裕	学校法人近畿大学
	山	本	多統	会子	ミドリ安全株式会社

主 務 大 臣:厚生労働大臣,経済産業大臣 制定:令和 6.2.25

官報掲載日:令和6.2.26

原 案 作 成 者:公益社団法人日本保安用品協会

(〒113-0034 東京都文京区湯島 2-31-15 和光湯島ビル TEL 03-5804-3125)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会:日本産業標準調査会 標準第一部会(部会長 松橋 隆治)

審議専門委員会:保安技術専門委員会(委員会長 山内 正剛)

この規格についての意見又は質問は,上記原案作成者,厚生労働省労働基準局 安全衛生部安全課 [〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL 03-5253-1111(代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511(代表)] にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

~ -	ジ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 一般要求事項	4
4.1 防護手袋のデザイン及び構造····································	4
4.2 防護手袋の無害性	4
4.3 洗濯	5
4.4 追加特性 ······	5
5 快適性及び作業効率性	5
5.1 手袋のサイズ及び測定	5
5.2 操作性	6
5.3 通気性及び快適さ	6
6 試験手順	6
6.1 手袋長の測定	6
6.2 防護手袋の操作性の試験方法	7
6.3 透湿性の試験方法	8
6.4 皮革材料吸湿性の試験方法	8
6.5 試験報告書	9
6.6 測定の不確かさ ······	9
7 表示及び表示項目	9
7.1 一般	9
7.2 表示 ·····	9
7.3 製造業者が提供する情報	0
7.4 要求に応じて提供する情報	1
附属書 A (参考) "限定的なリスク用"の定義 ····································	2
附属書 B (参考) 手のサイズ及びその測定······	3
附属書 C (規定) 図記号 ······	5
附属書 D (参考) 試験結果 - 測定の不確かさ	7
附属書 \mathbf{E} (参考) 防護手袋材料としての使用可否を検討するためのフローチャート \cdots	8
附属書 F (参考) 環境的側面	0.9
附属書 G (参考) 手袋素材に含まれる既知のアレルゲン物質のリスト \cdots 2	1
附属書 JA (参考) 図記号 性能レベル表示例 ····································	2:2
附属書 JB(参考)JIS と対応国際規格との対比表 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	!4
解 説 2	25

T 8008: 2024

まえがき

この規格は、産業標準化法第12条第1項の規定に基づき、公益社団法人日本保安用品協会(JSAA)及び一般財団法人日本規格協会(JSA)から、産業標準原案を添えて日本産業規格を制定すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、厚生労働大臣及び経済産業大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意 を喚起する。厚生労働大臣、経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の 特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS T 8008 : 2024

防護手袋の一般要求事項及び試験方法

Protective gloves—General requirements and test methods

序文

この規格は、2020年に第1版として発行された **ISO 21420** 及び 2022年に発行された Amendment 1 を基に、使用上の利便性を考慮するため技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。ただし、追補 (amendment) については、編集し、一体とした。

なお,この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は,対応国際規格を変更している事項である。 技術的差異の一覧表にその説明を付けて,**附属書 JB** に示す。

1 適用範囲

この規格は、防護手袋のデザイン、構造、無害性、快適性、作業効率性、表示、及び製造業者が防護手袋とともに提供する情報の一般要求事項及び関連試験方法の手順について規定する。

この規格は、アームプロテクター及びグローブボックスに用いる手袋に適用することも可能である。

また、手袋だけではなく、ミトン、鍋つかみなどの手及び腕の防護具にも適用してもよい。

この規格は、特定の防護性能に関する要求事項を含む他の防護手袋の規格と合わせて用いるものであり、 この規格を単独で用いることは意図していない。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 21420:2020, Protective gloves — General requirements and test methods + Amendment 1:2022 (MOD) なお,対応の程度を表す記号 "MOD" は, **ISO/IEC Guide 21-1** に基づき, "修正している"ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、記載の年の版を適用し、その後の改正版(追補を含む。)は適用しない。

JIS K 6557-12:2020 革試験方法 - 物理試験 - 第 12 部:透湿度の測定

注記 対応国際規格における引用規格:ISO 14268:2012, Leather – Physical and mechanical tests – Determination of water vapour permeability

JIS K 6558-9:2016 革試験方法-化学試験-第9部:pH の測定

JIS K 6558-10-1:2018 革試験方法-化学試験-第 10-1 部:6 価クロム含有量の測定-比色法

JIS K 6558-10-2:2018 革試験方法 - 化学試験 - 第 10-2 部:6 価クロム含有量の測定 - クロマトグラフ